証の有効期間が満了する方の 更生医療・育成医療)受給者

(更新) 手続きについて、

目立支援医療(精神通院・

働省において、

有効期間の満

「日を1年間延長するよう省

証の有効期間が満了する方は、

747~

▼現在、ひとり親家庭等医

(マル親医療証)

をお持

3年3月1日以降に受給者

感染拡大防止のため、厚生労

月28日の間に満了する方です。 期間が2年3月1日~3年2 給者証に記載されている有効

新型コロナウイルス

感染症の

7月に年間税額が決定した

してください。

新小学1

年生に義務教育就学児医

療証

※キャッシュカードでの□

伴う経済的支援等新型コロナウイニ

||済的支援策|

ス感染症対応に

②総合支援資金の再貸付

同年2月と同額の国保税を、

「仮徴収期間」として、 年間税額が決定する 基に算定して決定します。そ 税年度の前年中の所得などを

満了する方の継続(更新)

3 042です。

◎4月・6月・8月は「仮徴

ることが可能です。

民健康保険税第9期と介

ど、未知のウイルスに対し

止など厳しい措置を行うな

大変混乱している中で必死

に対応している様子が伺え

現在は感染経路も明

3月25日

金

は、

玉

年間税額は、毎年7月に課

キャッシュカード

仮徴収額決定通知書につい 国民健康保険税の ~年金天引きされている方へ~

7

引き (特別徴収) る方へ、仮徴収額決定通知書 加入しており、 (国保税) を年金からの天 国民健康保険 で納めてい 額を、 す。 10月・12月・翌年2月 仮徴収期間に納めた差

の3回で納めることになりま 税が天引きされますが、口座 納付方法の変更が可能です ◎年金天引きから口座振替へ 振替に限り納付方法を変更す 年6回の年金支給月に国保

ご納

協 内

期

納 力 付

をに

算定した国保税を納めていた

8月は「仮徴収期間」として を送付します。4月・6月・

だくことになります。

上(国保税の口座登録をして 座番号の分かる物または いる方は③のみ)、保険年金 け出印③被保険者証を持参の が必要です)②振替口座の届 変更を希望する方は、 で手続きを (暗証番号 1 です。最寄りの金融機関・ が困難な方はご相談くだ てお納めください。 ンアプリをお使いになっ コンビニ・スマートフォ ゆうちょ銀行(郵便局)・ 護保険料第9期の納期限 詳しくは納税課☎47 なお、納期までに納付

> 感染者は増加と減少を繰り 体的に示されていますが、 らかになり、その対策も具

未だ収束の兆しはあ

再支給の要件が緩和され、解 雇による離職に加え、休業や 動産事業者などに支払われま 減収による再支給が可能とな 0.772900 (上限あり) を市から直接不 一度支給期間が終了した 3年2月以降

乳医療証)をお持ちで、4月

現 在、

乳幼児医療証(マル

99999999

(マル子医療証)

を送付します

99999999

ちで、課税世帯の場合は、

に小学校へ入学する児童

伞

0.7741~ 申請期限は3月31日です。 りました。 ※休業や減収を理由とした 詳しくは福祉総務課☎47

医療証を3月下旬に送付しま

(木)から使用できるマル子

対象の方には、4月1日

び総合支援資金の貸付が終了

対象は、緊急小口資金およ

どにより収入が減少した方で、

支援資金の再貸付が実施され

◎住居確保給付金の再支給

け特例貸付について、 社会福祉協議会が行う個人

総合

協議会☎420・9294 るお問い合わせは市社会福祉

日生まれ)

用ください。

▼世帯主が非課税で、

障害

一合(木)

からマル子医療証 の医療証は、4月

し切り替えになります。

成26年4月2日~27年4月1

(申請期限は3月31日)。

となった方です。申請に関す

件を満たす方に家賃相当額 資産状況や求職活動などの要

3年3月1日以降に

自立支援医療受給者証の有効期間が および施行されました。 令を改正し、4月30日に公布 対象者は、自立支援医療受 手続きについて います。 る方は必ず継続(更新) 続きを行ってください。 りませんので、更新を希望す ます。1年間延長の対象とな 通常の手続きにより取り扱い 郵送での申請も受け付けて の手

マル乳医療証の負担者番号が

義務教育就学児医療費助成所得制限限度額

※9月30日までは令和2年度(元年中)の所得額で判定します。

※「所得」とは、給与収入のみの方は、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」

自営業者等で確定申告をしている方は、確定申告書の「所得金額」の「合計」の

(現在お持ちの があり、限度

[88132451] の方)

限

(下表参照)

◎ご注意

所得額

622万円 660万円 698万円

736万円

774万円

1人につき38万円加算

▼マル子医療証には所得制

談ください。 書の取得が難しい場合は、障 害福祉課福祉支援係へご相 なお、 詳しくは同係☎470 有効期間内に診断 医療証の交付申請を、 合は、10月1日からのマル子 得額が、限度額未満になる場 にしてください。

りません。なお、2年中の所

扶養親族等の数

0人

3人

4人

5人以上

は

マル子医療証の対象にな

天引きが中止になります。 口座名義人本人が対象です。 た場合、6月の年金支給から **唑振替の手続き(ペイジー) は** 3月中に手続きをし

引き続き感染拡大防止にご理解・ご協力を 緊急事態宣言が再延長されました

東久留米市長並木克已

係☎470・7733へ。

詳しくは同課国民健康保険

時休業や公共施設の利用停 及いたしました。学校の臨 ウイルス感染症について言 ラムにて初めて新型コロナ ちょうどー年前の市長コ します。

りますが、 たことのない事業規模ではあ 上の市民を対象としたワクチ 進めていく予定です。 16歳以 です。まずは医療従事者の方 般の方へと、徐々に接種を 次に高齢者の方、そして

ご理解とご協力をお願いいた 引き続き感染拡大防止に向け、 りません。早期収束を目指し、 さて、1年前と違う点はワ

ご理解とご協力をお願い り越えてまいりましょう。 たします。

厳しい状況ではあります

代わり本記事を掲載いたし が、支え合いこの難局を乗 (今号はライジングサンに

東久留米市医師会 ます) 害者医療費助成(マル障医療 がある児童の場合は、 ため、障害福祉課(市役所1 を受給できる場合がある

> 行政相談 妊婦訪問

赤ちゃん訪問

生活困窮者

自立相談

療証が障害福祉課☎470 470・7736、マル障医 ル親医療証が児童青少年課費 詳しくはマル子医療証・マ

お持ちのマル親医療証をご利 象児童のマル子医療証を送付 します。非課税世帯の場合は

に問い合わせてください。

※年少扶養(16歳未満)も扶養親族等の数に換算します。 ※所得制限額に加算する金額 ・老人扶養親族1人につき 6万円 ※ 所得額から控除できる金額 · 社会保険料相当額 -律8万円 ・雑損、医療費、小規模企業共済等掛金控除 相当額 障害者控除 (普通) 27万円 (特別) 40万円

・寡婦・寡夫控除 (普通) 27万円 (特別) 35万円 ·勤労学生控除 27万円 車平 お

料相

					S \(\lambda \)	
相談内容・定員	相談員	予約開始日	相談日	時間	会場	問い合わせ先
法律相談 (各日8人)	弁護士	3月25日(木)	7日(水) 14日(水)	-午前10時から	市役所 2 階相談室	各予約開始日 の午前 8 時半 から電話で 生活文化課 ☎470・7738
		4月15日(木)	21日(水) 28日(水)			
不動産・相続・会社の 登記等相談 (5人) ※電話相談	司法書士	3月23日(火)	7日(水)	午後 1 時から		
表示登記・土地の 境界等相談 (4人)	土地家屋調査士			午前10時から	+40.=c 2.8bs	
相続・遺言・成年後見 等手続き相談 (5人)	行政書士	4月8日(木)	14日(水)	午後 1 時から	市役所2階 相談室	
税務相談 (5人)	税理士	4月13日(火)	21日(水)			
人権・ 身の上相談(4人)	人権擁護委員	4月は実施しません				
不動産取引相談(5人)	宅地建物取引士	3月25日(木)	1日(木)	午後 1 時から		
交通事故相談(5人)	弁護士			一大後「時から	市役所2階相談室	
年金·労災·雇用·保険· 人事管理等相談(4人)	社会保険労務士	4月22日(木)	28日(水)	午前10時から		
女性の悩みごと相談 (各日4人)	女性 カウンセラー	3月17日(水)	5日(月) 12日(月)	午前10時半~午後4時半	市役所2階相談室	各予約開始日 の午前9時か ら電話で 男女平等推進 センター ☎472・0061
		4月7日(水)	19日(月) 26日(月)			
女性弁護士による 法律相談 (4人)	女性弁護士	3月19日(金)	2日(金)	午前9時半~午後0時半		
経営相談	市商工会 経営指導員	前日までに	平日	午前10時~ 午後 4 時	東久留米市 商工会館	市商工会 ☎471・7577

相談内容 相談日 時間 会場 相談員 同協会事務局・ 桑原建築設計事 午後2時4時 今回は電話での相談 のみとなります。 東久留米建築 設計協会会員 耐震相談 ※電話相談 9日(金) 中央相談室 午前10時 火曜~ 土曜日 中央相談室 ☎473・3667 成美教育文化会館 内教育センター 午後5時 教育相談 (滝山のみ 教育相談員 ※電話相談も可。 月曜· 滝山相談室 滝山相談室 6 時まで) **☎**475 · 8909 (西部地域センタ・ 午前8時半 児童青少年課 母子・父子 児童青少年課 午後5時 (巾役所2階) 日 立文 抜貝 **25**4/0 · //36 身体障害者 障害福祉課 ☎470・7747、 ファクス 身体障害者相談 相談員 4月は実施しません 知的障害者 知的障害者相談 475 • 8181 相談員 心身障害者(児) さいわい さいわい福祉 同センター 平日 センター支援員 2477・2711 相談 福祉センター 午前9時 午後5時 市役所2階 ハローワーク 職業相談 開庁日 ※直接会場へ。 三鷹職員 ワークコーナ-市住宅増改築 市役所1階 等斡旋事業登 住宅増改築相談 8日(木) ※直接会場へ。 午前10時 屋内ひろば 録団体協議会 正午、 午後1時 市消費者 消費生活 消費者相談 4 時 平日 ※電話相談 相談員 **☎**473 · 4505

ご自宅

福祉総務課

(市役所1階)

4月は実施しません

希望する方は右記へ

問い合わせください。

開庁日

午前9時~

午後4時

のご協力のもと全庁を挙げ

問い合わせ先

センター

健康課

行政相談委員

助産師・

相談支援員

保健師

生活文化課 ☎470·7738

保健サービス係

☎477 ⋅ 0022

福祉総務課

☎470 · 7741

クチン接種が開始されたこと 和3年度には下水道使用料 ります。その一端として令 詳しくは今後、広報などで 必要な対策を検討してまい 受けています。今後も引き の一部を減免いたします。 続き市民生活への支援など こ確認ください。 炡により多くの方が影響を て取り組んでまいります。 新型コロナウイルス感染